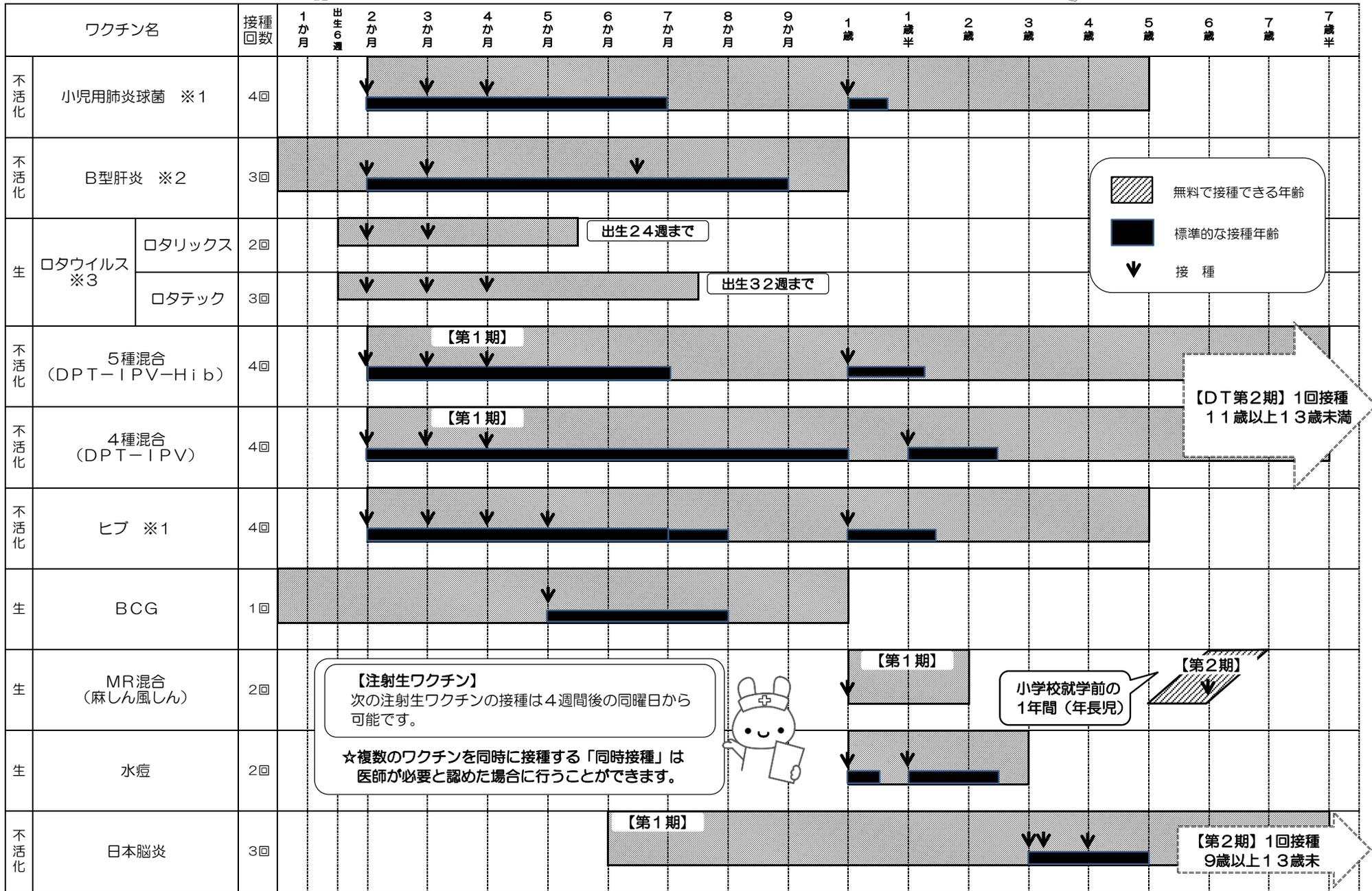




予防接種法に基づく予防接種の一覧とスケジュール例（出生後～7歳6か月まで）



※1 ヒブと小児用肺炎球菌は、標準的な接種年齢(月齢)以外で接種を開始する場合、接種間隔・回数が異なりますので、地域保健課にお問い合わせください。
 ※2 HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンの投与を受けた方は、定期予防接種の対象者にはなりません。
 ※3 初回接種は、14週6日までに受けてください。また、腸重積症の既往のある方、未治療の先天性消化管障害を有する方、重症複合型免疫不全を有する方は、定期予防接種の対象者にはなりません。
 【参考：7歳6か月以降の予防接種】 ☆9歳：日本脳炎（2期・1回） ☆11歳：ジフテリア破傷風菌（DT混合2期・1回） ☆中1女子：ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防・3回）